令和８年（フ）第３３号
大分県玖珠郡玖珠町大字山下2788番地の１
債務者　伊藤　智子
１　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
大分地方裁判所日田支部

令和８年（フ）第３４号
大分県日田市三本松２丁目２番40号　コーポラスたかせＣ201号、前住所大分県日田市大字石井716番地１
債務者　樋口　紀子
１　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柿木　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午後２時
５　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
大分地方裁判所日田支部

令和８年（フ）第６３１号
仙台市若林区木ノ下１丁目５番15―301号、従前の住所仙台市若林区荒町77番地　ライオンズマンション荒町304
債務者　乙部たまえ
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大嶽　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午後２時50分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１０９号
茨城県稲敷郡美浦村大字大山乙３番地
債務者　飯田　哲夫
１　決定年月日時　令和８年８月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第１２１号
茨城県つくば市谷田部1054番地23
債務者　松倉　利治
１　決定年月日時　令和８年８月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田　喬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午前11時20分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第２０９号
茨城県土浦市下高津一丁目15番10号
債務者　西村　英令
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井関　光博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午後１時50分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和７年（フ）第２２６号
茨城県筑西市海老江585番地
債務者　関　　信行
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細田　知靖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（フ）第２９４号
広島市安佐南区上安２丁目35番１―1201号
債務者　水本多美子
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島　侑介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第７８０号
広島県安芸郡海田町南昭和町３番11号　102号室
債務者　橋本　公介
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮城　直大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月16日午後２時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８１２号
広島県東広島市西条町寺家7918番地２　Ｒ―02　Ｃ棟
債務者　カーアジャストタイコーこと　杉田　泰公
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂田　英俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８２７号
広島県東広島市八本松飯田４丁目９番28号、住民票上の住所広島県東広島市八本松飯田４丁目８番26号
債務者　菅原　文雄
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　爲末　和政
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前11時
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１８２号
広島県福山市御幸町大字中津原1994番地15　エメローズ中津原302
債務者　桑木　敬輔
１　決定年月日時　令和８年８月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　朋顕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第２２号
福岡県大川市大字小保595番地１レジデンス古賀Ａ棟201号
債務者　寺澤　智也
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田上　普一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午後３時
５　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和８年（フ）第１１５号
秋田県南秋田郡五城目町大川大川字東屋布98番地12、前住所秋田県潟上市天王字追分101番地211　ライフキャップⅠ棟
債務者　佐藤　碧彩（旧姓疋田）
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　哲也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１２６号
秋田市川尻総社町４番１号
債務者　伊藤　貴子
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　龍生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前10時
５　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１９３号
三重県津市末広町６番21号　ロイヤルメゾンＡＬＢＡ303
債務者　磯﨑　　伸
１　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　大河
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
津地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２４５号
滋賀県湖南市石部東一丁目２番18―115号
債務者　西田　充貴
１　決定年月日時　令和８年８月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時
５　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
大津地方裁判所民事部